

平成27年度事業計画書

公益財団法人 鍋島報効会

(公益目的事業)

1. 徴古館(登録博物館)の運営

1) 展示公開事業

a. 企画展

旧佐賀藩主侯爵鍋島家伝来の当会所蔵資料をもとにテーマを設定し、原則年4回程開催し、うち1回は佐賀市と共催で「さが城下ひなまつり」を開催する。

平成27年度
企画展予定

第71回展「鍋島家の新しい宝 一徴古館新収蔵品初公開」
平成27年5月11日(月)～6月13日(土) 30日間

第72回展「蒸気軍艦を入手せよ！ 一江戸後期の長崎警備」
平成27年7月6日(月)～9月12日(土) 59日間

第73回展「藩主の座 一鍋島光茂公と跡継ぎ」
平成27年10月13日(火)～12月5日(土) 46日間

第74回展「新春を楽しむ」
平成28年1月4日(月)～1月30日(土) 23日間

第75回展「鍋島家の雛祭り」
平成28年2月20日(土)～3月31日(木) 41日間

b. 講演会

主に展示のテーマ(歴史・文化など)に即した内容で、県民(県外もあり)を対象に実施する。

c. イベント

展示開催中に多目的ホールなどを活用し、演奏会や茶道・香道などのイベントを実施する。

d. 展示設備

老朽化したパネル掲示板を機能的照明を完備したものに新調し、取り替える。また、展示台のクロス張替えも行う。

2) 調査研究事業

博物館としての本来の調査研究活動を継続しつつ、以下の活動を実施する。

a. 調査研究活動

佐賀城及び城下町の歴史的資料を収集し、調査研究するとともに、その成果を展示や体験活動へ反映させる。また、「鍋島直正公生誕200年記念事業」の一環として、平成17年度より翻刻を進めてきた「直正公書簡集」を、当初計画に加え現代語訳も合わせて掲載したものを出版する。
13代直泰公収集の蝶標本のデータベース化を行う。

b. 歴史・文化体験活動

御城下絵図等の読み解きや文献等の研究成果を反映したまち歩き(城下探訪会)は好評で、年々参加者も増加している。昨年度「鍋島直正公生誕200年記念事業」の一環として、直正公銅像再建委員会も立ち上がり募金活動も始まった。本年度も9月～12月で計4回実施し、佐賀の歴史・文化を学ぶとともに、直正公の偉業を広く学ぶ機会も設ける。

3) 収蔵保存事業

収蔵資料をより良き状態で保ち後世に伝えていくため、収蔵庫は24時間空調を実施し、温湿度に注意を払い、また燻蒸等を行い資料の保全に努める。
収蔵資料のうち、修復の必要な資料について順次修復を実施する。

4)施設貸与及び保全

佐賀県内の自然や歴史・文化等の研究を行っている団体に対し、研究発表や講演会等の会場として多目的ホールを貸与する。この活用のため、昨年度は徴古館1・2階に非常警報設備を設置し、WiFiの環境を整え、利用者の便に供した。また、国の登録有形文化財でもある徴古館の建物自体を良好な状態で維持管理し、博物館事業を継続させる。

2. 史跡等の保存事業

佐賀県及び旧佐賀藩主鍋島家にゆかりのある史跡や文化財等を保存し維持することにより、県民の歴史にふれる機会を高める。当会所有の鍋島家春日御墓所、十可亭跡公園、高伝寺御墓所及び御位牌所、鍋島直茂生誕地・胞衣塚、築地反射炉跡記念碑、万部塔と六地藏、弘道館記念碑はもちろん、他についても必要に応じて維持保存に努める。特に損傷の激しい「十可亭」の説明板の取替えを実施する。
本年度は明治以降の鍋島家墓所のある青山墓地の改葬調査を実施予定である。

3. 研究助成事業

歴史・文化・自然等分野を問わず「佐賀」に関する研究に対し助成を行う。1年間に亘る研究の成果の報告会を開催するとともに2ヶ年に一度研究報告書を発行し広く県民に公表する。(本年度第7号を発行予定)

平成27年度助成予定者(研究テーマ)

上赤 博文	「市民による佐賀県内のタンポポ調査 —身近な植物タンポポで分かる地域の環境」
山田 淳平	「佐賀藩における雅楽文化の展開」
金 羅榮	「佐賀藩における藩主室の葬送儀礼に関する基礎的研究 —藩主室の実家との関係を中心に」
宮崎 博司	「絵図からみた唐津城下町の変遷」
相川 晶彦	「佐賀県の農村舞台」

4. 一般助成事業

当会の定款に記載の目的・事業内容に合致する活動を行っている団体等に助成する。

平成27年度助成予定団体

歴史	松浦党研究連合会 佐嘉・松原神社 佐賀城を愛する会
教育	公益財団法人佐賀育英会 佐賀県中学校体育連盟
文化	佐賀美術協会 全国邪馬台国連絡協議会九州支部
自然	佐賀植物友の会 佐賀県菊花愛好会 佐賀自然史研究会
福祉	NPO法人 国際下宿屋
その他	佐賀ん町屋ば甦らす会

(収益事業)

1. 不動産賃貸に関する事業

基本財産の土地及び建物を活用し、貸地、貸家及び駐車場等の事業を行い、その収益を公益目的事業会計へ繰入れることにより、公益活動の財源とする。27年度は返還される土地が複数となるため、その跡地の利活用を図る。

(その他事業)

1. 鍋島直正公銅像再建委員会の事務局支援事業

前年度に引き続き鍋島直正公銅像再建委員会の事務局を支援するため、その事務経費に対し助成する。